

検証 JR革マル浸透と組織私物化の実態！

民主化闘争情報[号外] 2010年5月19日 発行 日本鉄道労働組合連合会(JR連合)【No.116】

自民党議員からJR革マル浸透問題に関する質問主意書が出される！

本号から、福祉事業協会S元理事長らの業務上横領被疑事件の検証を一旦中断し、自民党・佐藤勉衆議院議員（北関東比例・栃木4区・元国家公安委員長）が提出した「革マル派によるJR総連及びJR東労組への浸透に関する質問主意書」と、これに対する政府答弁書を紹介したい。4月27日に提出された上記主意書の内容は以下の通りである。

警察庁は、本年2月、広報誌『焦点 第278号 平成21年の警備情勢を顧みて～回顧と展望～』を発行し、「現在の社会経済情勢を好機ととらえ、労働運動等への介入を強めた過激派」の動向に警鐘を鳴らしている。とりわけ、革マル派に関しては、「非正規労働者等の組織化に取り組むなど、労働運動に介入」しており、「革マル派が相当浸透しているとみられるJR総連及びJR東労組は、組合員を大量動員し、JR東労組の組合員らによる組合脱退及び退職強要事件に対する支援行動に取り組みました。平成21年6月5日、一審有罪判決に対する被告人の控訴は棄却されましたが、これらの組合は、それ以降も『不当判決』などと訴える集会に取り組み、組織の引き締めを図りました」としている。警察庁は、革マル派の労働組合に対する介入工作、とりわけJR総連への浸透について、平成11年以降の『焦点』において、繰り返し指摘しているところである。政府においては、JRという公共交通機関の労働組合に過激派・革マル派が浸透している事態を看過することなく、国の治安維持のために取り組みを強化すべきであると考え、以上の認識に立ち、以下質問する。

- 1 平成11年版警察庁出版の広報誌『焦点』という冊子に、革マル派は、「平和で自由な民主主義社会を暴力で破壊、転覆しようと企てている反社会的な集団であり、治安を脅かす要因となっている」と記されている。革マル派の社会的な危険性と、JR総連・JR東労組をはじめとするJRの労働組合への浸透と影響力行使の実態、および、その目的について具体的に明らかにされたい。
- 2 JR総連・JR東労組には、現在も革マル派が相当浸透し、同派幹部が多数存在しているとみてよいか。また、JR東労組の元委員長や会長を歴任した松寄明氏は、現在も革マル派最高幹部であるとみてよいか。
- 3 革マル派については、平成18年12月19日の伴野豊議員の質問主意書に対する政府の答弁書（内閣衆質165第228号）によれば「全日本鉄道労働組合総連合会及びJR東労組という公共交通機関の労働組合における革マル派の動向について、公共の安全と秩序の維持の観点から重大な関心を払うこととしている」と回答しているが、今後想定される革マル派の活動及び危険性についての警察の認識を明らかにされたい。
- 4 警察庁出版の、平成21年の『警備情勢を顧みて』によれば、「革マル派が相当浸透しているとみられるJR総連及びJR東労組」と書かれているが、その見解は今でも変わらないか。
- 5 警視庁が平成20年3月18日に東京地方検察庁に送致した、JR総連の関連団体である日本鉄道福祉事業協会の元理事長にかかわる業務上横領被疑事件の内容を明らかにされたい。また、前述の業務上横領被疑事件に関し平成19年2月に警察が行った捜索や差し押さえに関して、前記松寄明氏は東京都と国を被告として賠償等請求訴訟を提起しているのか。また当該事件にかかわる捜索及び差し押さえの実態を具体的に明らかにされたい。
- 6 革マル派組織が将来的に国政の場への浸透を企図する動きや懸念はあるのか、見解を明らかにされたい。

JRへの革マル浸透問題は国の治安問題だ！

このきわめて興味深い質問主意書の内容について、引き続き解説していきたい。